

教育実習指導のあり方(3) 実習を中心に据えたカリキュラムを目指して

中原 大介* , 小川 友恵** , 山本 弥栄子**

要約

本論文では実習生が自信を持って実習に臨み、実習での学びが確立されるようなカリキュラムの検討を行った。幼保一元化の流れの中で、従来の幼稚園、保育所の歴史をひもとき、その養成課程についても概観した。

その中で歴史的な背景の中で「基礎技能」や「保育内容」に関わる教科目については、その養成課程の初期から類似した科目設定が行われているように受けとめた。

この事から、本学におけるカリキュラムの検討においても「基礎技能」「保育内容」の領域における教科目に着目することとした。

本研究において人間としての成長と技術技能の成長という二点に着目し、実習の記録の中から幼稚園実習の中で一年生と二年生の学びの気づきや成長がどのように表現されているか分析を行った。

結果、普段の教科目において学習した保育技術が彼らの実習での「自信」につながり、第三者的な立場から実習に参加していた学生が、二年時には保育者としての自覚が芽生えるようになっていた。しかし、さらなる保育理念をもって専門職として成長が求められるようになるにはさらなる教科目の工夫が必要であると分析した。二年間という短い養成期間であるからこそ、より効果的に学習し、さらに専門職としての自信を持てるようなカリキュラムが必要であると考えた。

キーワード： 幼稚園実習・カリキュラム・幼保一元化・保育内容・技術技能

2010年9月30日受理(教育研究)

第1章 幼保一元化の歴史と養成校のカリキュラムの歴史

第1節 幼保一元化の動き

近年、幼保一元化の動きが活発になっている。幼保一元化とは「就学前の子どもたちを保育する幼稚園と保育所という二つの制度を、一つの制度に統一すること。」¹⁾とされている。その論点としては「待機児童の解消」や「縦割り行政の解消」など、政策的な面からアプローチされることが多い。一方で、従来の幼稚園・保育所における水準を低下させるような懸念も高まっている。また幼保一元化の流れに連動するかの様に、指定保育士養成課程・幼稚園教諭養成課程においても

様々な動きが見られる様になってきた。幼保一元化については、山内(2010)は「地方の自由裁量、規制緩和のなかで振りかざされる『幼保一元化』の議論は、『保育の質』の低下と引き換えに行われる国庫負担の軽減という、ねらいがあることにも留意しておく必要がある」²⁾と述べている。また、待井(1976)は「幼・保の関係は、正に『古くて新しい』問題である」³⁾と述べている。その背景には1969年に中間報告が行われた「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」や、また1970年に出されたその答申を受けてのことであった。このことを待井は「保育界に大きな動揺を与え、幼・保の関連がさまざまに論じ

*大阪健康福祉短期大学

連絡先

〒590-0014 堺市堺区田出井町2-8

大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科

E-mail: d.nakahara@kenko-fukushi.ac.jp

**大阪健康福祉短期大学

られ追求され、正に騒然の感があった。」⁴⁾と述べている。

佐藤(1981)は「しかし、この問題は、今日に始まったことではなく、その問題の起源から見れば、およそ一世紀にもわたる長い間論じられてきた問題なのである」⁵⁾と述べている。

本章では、幼稚園、保育所の歴史を概観し、その一元化の歴史について検討する。また、幼稚園教諭・保育士の養成課程についてもあわせて検討し、その変遷を概観することを目的としたい。

第2節 幼稚園・保育所設立の歴史

日本においては1872年の学制において「幼稚小学」が規定された¹⁾。これが、幼児教育における初の規定であるとされている。その後1876年に東京女子師範学校附属幼稚園が開設された。これを持って日本の幼稚園の基礎が築かれ、後に発展していったとされている。

当時設置された幼稚園には、一般家庭の子どもたちが入園することは難しく「貴族性と都会性が幼稚園の体質を形成してゆく」²⁾ことになり、「極めて豊かな家庭の子どもだけが入園するという貴族的性格を持つ」事になっていった。

その後1879年には学制が廃止され、「教育令」が公布された。さらに1880年に教育令は改正された。これらの令によって、幼稚園は公私立の区別や幼稚園設置廃止の手続きなどについて定められることになった。1879年に公布された教育令においては、幼稚園は学校と区別して取り扱われていた³⁾。倉橋(1930)は改正教育令の制定など一連の変化から、文部省が幼稚園について関心を持つようになったと述べている⁴⁾。しかし、それに至るまでに「幼稚園が学校とは違うものである」という事が当局に理解せられてきたことを、特に記憶にとどめておきたいのである。」と記している⁵⁾。

1899年には文部省令として「幼稚園保育及び設備規程」が制定され、1926年には「幼稚園令」が公布された。

戦後、幼稚園は学校教育法に基づく学校として位置付けられることになった。1948年には現在の「幼稚園教育要領」につながる「保育要領」が出された。しかし、1956年には廃止され、「幼稚園教育要領」が定められることとなった⁶⁾。

保育所の始まりは1890年に新潟の静修学校にできた託児施設であると言われている。家庭の貧しい子ども

もたちの教育を行っていたが、その子どもたちが更に小さな子どもの面倒を見ていたため、学習の妨げとならない様授業中にその子どもを預かったのが始まりとなっている。また、同時期に農繁期に子どもを預かる「農繁期託児所」も開設されていた。幼稚園の始まりの様に、法的根拠を持つ施設ではなく、労働を行う母親、勉学を行う子どもの助けとなる様に乳幼児を預かることからスタートしている。

1919年には慈善事業として大阪市に公立託児所が開設された。大正期は救貧対策、また労働対策として託児施設としての役割を固定化させていったと言われている⁷⁾。

戦後、1946年に児童福祉法が制定され託児所は保育所として設置されていくこととなった。1951年には児童福祉法が一部改正され、保育所が対象としている子どもたちが「保育の欠ける」児童という要件が追加された。1952年には厚生省によって「保育指針」が刊行された。その後1965年に「保育所保育指針」が厚生省児童家庭局より刊行され、現在までに4回の改定を経て現在に至っている。

第3節 幼保一元化の歴史

前述の通り、幼稚園においてはその設立当時、裕福な家庭の子弟を対象とし、保育所においては救貧対策、また子どもの学習権や婦人の労働権の保障という役割を担うことが多かった。スタートはその役割が大きく違っていったといつてよい。しかしながら、幼保一元化の課題は、それぞれの創立初期段階から何回か持ち上がっている。待井(1976)はその機会が二度あったと述べている。一つは「幼稚園令」公布の際であり、二度目は「太平洋戦争下」であったと述べている⁸⁾。

戦後、教育基本法が施行された。あわせて、学校教育法により幼稚園は「就学前教育を行う学校」としての役割を位置付けられることとなった。

同様に、児童福祉法の施行により初めて保育所は児童福祉施設としての位置付けられることとなった。

幼稚園については、前述の様に学制の時代からその法的根拠については整備されていたが、保育所が法的根拠を持つに至ったのはこの戦後のことであった。

しかしながら、戦後憲法の下においてそれぞれ法的根拠をもつ施設となったことが逆に「二元制」と言われる状態へと移行していくきっかけともなった。保育内容については、新制度下において全国保育連合会が

結成されたがこの会は保育所、幼稚園と合同にもたれていた。しかし、「議論を深め共通の理解に達する事は困難な状況にあり」⁶⁾結果的に保育所、幼稚園と別々の議論が行われるようになった。

その後 1950 年代から保育運動が活発になり、働く女性の労働権を保障する観点から保育所が増設され、保育の質に対する関心も高まった。その中においても幼保一元化の世論が高まったとされている⁹⁾。

しかし、行政側の動きとしては 1963 年に文部省、厚生省両省からの通達「保育所と幼稚園との関係について」が出され、ますます二元制への動きを強化する事となった¹⁰⁾。

その後、1987 年の臨時教育審議会第 3 次答申においては、保育所、幼稚園それぞれ異なる社会の要請があるため、基本的には両者それぞれの充実を図る必要があるとされていた。それと同時に教育内容については、両者の特性や地域の実情を踏まえつつ共通的なものにしていく事が望ましいと答申されている。

1990 年代に入り少子化が進行し、1994 年からエンゼルプランがスタートした。その後 1997 年には幼稚園における「預かり保育」に対し、補助金を交付する事を文部科学省は認めた¹¹⁾。2000 年からは「新エンゼルプラン」が実施される事になった。また、同時に保育所、幼稚園の設置主体について従来の法人以外にも設置が可能であるとした¹²⁾。

山内(2010)は 1990 年代の幼保一元化について、「少子化」に対応するために文部省、厚生省両省の基準をそれぞれ緩和し、運用を「弾力化」していくこと、あるいは双方を「共用化」していく事であったと述べている。

その後 2000 年代に入り、中央教育審議会において「幼稚園と 3 歳から 5 歳までの幼児の約 3 割が入所している保育所とは、子育て支援の観点から類似した機能を求められている事を踏まえ、両施設の連携を一層図る事が重要である」と報告された。さらに、幼保一元化の問題は地方分権や規制緩和の側面から述べられる事が多くなった。地方行政において二重に出されている補助金の弾力運用や幼稚園教諭・保育士資格の一元化などについての議論を通じ「既存の文部省と厚生労働省の二元体制を保持しつつ、地方行政における制度的な『幼保一元化』を図るという点に特徴がある。」とされている。

また、総合規制改革会議の議論においてはさらに踏

み込んで「文部科学省、厚生労働省の壁を打ち破るために、総理大臣のトップダウンで、強力にしかも時限付きで『幼保一元化』を実現しようとするものであった。」⁷⁾とされている。

この様に、幼保一元化の問題はその始まりから概観してみると、幼稚園、保育所の設立の段階からその対象となる子どもたちや目的が違っていった事がわかる。しかし、現場で働く教員や保母たちは同じ子どもを対象としている事から、保育内容の統一や保育の質という点で一致しようとしていた事がわかる。

戦後、学校教育法と児童福祉法が施行された中で、制度的な違いが明らかになっていったがその中でも「保育の質」という点では、一致できるのではないかという議論があったことは、現在の「幼保一元化」を考える上で大切なのではないかと考える。

現在の与党政府が実施しようとしている「子ども家庭省」の設置や「子ども士」といわれるような資格を用いた「幼保一元化」のねらいがどこにあるのか見つめていく必要がある¹³⁾。

第 4 節 幼稚園教諭・保育士資格の養成課程の変遷

幼稚園教諭の養成課程については、その歴史を 1926 年制定の幼稚園令にまでさかのぼることになる。幼稚園教諭については「保姆」とされていた。その後「保姆」は「幼児の保育を掌る職員」と変更され、その資格においても「保姆免許状」から「幼稚園教員免許状」として変更されることになった。

戦後、教育基本法および学校教育法の施行によって幼稚園は「学校」としての役割を担うことになった。その為、幼稚園教諭の養成課程とその他学校の教員養成課程とは共通する部分が多くあった。1949 年に「教育職員免許法」及び「同施行法」によって、幼稚園教諭の養成について規定されるようになった。しかし、その実体としては特に保育内容の研究において「小学校教員」に関する科目を中心としており、まだ幼稚園教諭としての専門性を打ち出すには、整備された養成課程ではなかった¹⁴⁾。結果として、「明らかに小学校教諭の養成を主とし、幼稚園教諭が二義的な扱いにあったことは否定できない。」⁸⁾状態が続いていく。

一方、保育士養成課程においては 1948 年の児童福祉法施行により、新しい保母制度ができた。同時に「保母養成所」の指定が行われ、保母養成課程についても同時に出発することとなった。その養成課程において、

いわゆる「保育内容」に関わる項目に着目すると、「リズム」、「遊技」、「お話」、「絵画」、「制作」等が見られる。この点は同時期に出発した幼稚園教諭の養成課程が小学校教諭を中心とした、保育内容であった事を考えるとより「幼児」に対する内容を重視したものであったと考えられる。

1953年には教育職員免許法の一部改正がおこなわれた。1951年には学習指導要領が改訂され、1956年に出されていた「保育要領」は「幼稚園教育要領」として変化していくことになる。そのような動きの中で、「保育内容の研究」については、その内容についても研究が必要であるとされた。その結果、「国立大学教員養成学部教官研究集會に幼稚園部会が設置され、その後研究が重ねられていく」⁹⁾こととなった¹⁵⁾。

その後保育士養成課程においては、1952年に新たに通知がなされた。その中で保育内容に当たる部分については、「生活指導（絵画製作）」、「生活指導（言語演劇）」、「生活指導（リズム集団遊戯）」、「生活指導（被服住居）」などとされている。また、幼稚園教諭の養成課程についても教員職員免許法によって、明確な教育課程が指示されるようになり、保育士養成課程についてもこの1952年の改訂によって、幼稚園教諭の養成課程に準じたものになるように設定されるようになった。しかしながら、この時点においては「取得単位の多さからまだ並行養成は難しい」¹⁰⁾とされていた。

その後1962年、1970年と保母養成課程については改訂が行われた。1962年の改訂において、保育内容は「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」などとされるようになった。1960年代には幼稚園教諭の養成について様々な取り組みが行われていたこともあり、保育士養成課程についても「保育内容」や「基礎技能」について整合性が図られた。さらに総履修単位についても幼稚園教員免許との同時習得を可能とするため削減が図られた。しかしながら、そのことについては「それが保母の「専門職制」を深化させる意味での改定へとつながったかについては、一定の限界を持つに至ってしまったと考えなければなるまい。」と述べられている¹⁶⁾。

その後、厚生省告示第352号により更なる総履修単位の削減が行われたり、「総合演習」科目の設置など、少しずつではあるが幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程は同時養成が可能となるように様々な工夫がなされてきた。

その結果、保育士養成課程は1948年から2001年に至るまでに計5回の改定が行われた。そして、2010年には2009年の保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定に伴って再度、保育士養成課程の見直しが行われた。その背景には保育士等の資質、専門性の向上や保育サービスの質の向上、保育士養成の質の向上等が挙げられている。併せて、保育課程、保育者論等新規科目の設置によって、さらに幼稚園教員養成課程との整合性は強くなったと考えられる。

幼稚園教諭、保育士それぞれの養成課程については、幼稚園、保育所それぞれの歴史において大きく変化をしてきた。しかしながら、特にその「保育内容」という観点においては、古くは幼稚園令の時代よりその共通性について認められるのではないかと思われる。なぜなら、本来幼稚園、保育所共にそれぞれの社会的役割や保護者のニーズに相違はあるが、対象としている「子ども」があそびや生活を通して様々な体験をし、学習するという事柄については相違がないからである。

私たちはそのことを踏まえ、幼稚園教諭、保育士養成のよりよい教育の充実に励まなくてはならないのではないだろうか。

第2章 実習の記録からの分析

第1節 「実習の記録」の部分実習の反省文からの抜粋と考察

実習生たちは、部分実習を自ら率先して子ども達に提示し、保育を展開させているのであろうか。その内容を詳しく分析することによって本学のカリキュラムのあり方を考える一助になれば、と思う。

本学のカリキュラムでは、授業内容と実習をつなげていく、という視点でカリキュラムの組み立てがここ近年されている。

実際に、本学の実習生が実習で、自ら部分実習を行った内容を分析していくことで、本学のカリキュラムの中で何を学び取り、実習に生かしているのか、について把握することとした。したがって、ここでは、「実習の記録（以下、実習ノートとする）における「部分実習・指導内容についての反省」という1年次と2年次の実習生の記録箇所」に焦点を当て、部分実習を取り組んできた反省から、本学のカリキュラムの位置づけと今後の課題について考えてみたいと思う。

1) 対象者：本学子ども福祉学科1年生全員、2年生幼稚園免許取得希望者

2) 分析データの抽出基準：無作為抽出を行った。

3) 分析方法：内容分析をすることで見出していく。

4) 調査の倫理的配慮について：各学年より記録の無作為抽出を行うこと、また個人を特定できる様な記述を抽出する事を排除する事、この2点において調査対象者に対する倫理的配慮を行った。

(1) 1年生「部分実習・指導内容についての反省」の記述より

- ・ 手遊びは、やっぱりもっとレパートリーを増やしていかないと一日2, 3個はするので、もっと増やしていきたいです。
- ・ 自己紹介の時にペープサートをしてよかったと思います。子どもたちが自己紹介をした後に、「先生あのね、僕(私)ネコとウサギが好き」って必ずネコを好きな動物に入れてくれたり、「今日ネコさんは?」「あれ作りたい」など、たくさんの子どもが興味を持ってくれました。ただ、自己紹介をする時、もう少し子どもの反応を聞けばよかったなと思います。
- ・ 読むスピードやページをめくるスピードも大切なんだと感じました。子どもたちは、その絵本の中でも、どうゆう場面で反応くれるのか、前に乗り出してくる子がいたら、そういう時はどうするかなどを前もって考えておかなければならないのだなと思いました。
- ・ 部分実習で絵本を読ませていただきました。絵本の持つ位置や読むスピード、感情の込め方など、全然ダメでした。
- ・ 絵本の持つ位置は少し下向きにして見えやすくすること。スピードは、場合によっては早く読んだり、楽しそうに読んだりその場面によって怒ってるように読んだり、楽しそうに読んだりその場面によって感情をこめて読むことを学びました。実際には棒読みでスピードもメリハリがなく持つ位置も園児からしたら全然見えない位置でした。反省すべき点しかないです。

以上の1年生の反省より、特に、絵本の教材では、初めて人前で発表することの難しさ(緊張、準備不足等)についての反省が多い。実際に子どもたちの前で教材発表に取り組んでみて、期待していた通りの発表

にならなかつたり、準備が不足していたりなど、実習記録への記入は、自分自身が取り組んだことに対するフィードバックを行う機会となっている。

(2) 2年生「部分実習・指導内容についての反省」の記述より

- ・ 実習させていただいた中で、自分に必要なものは技術と自信だと思いました。
- ・ 子どものする行動について、どこまでがやっていい事なのか、どこまでがやってはいけない行動なのかなどが分からず、注意しきれていない所があったので、その場合は先生に聞き、行動を改めていこうと思います。
- ・ 手遊びをして、すぐに絵本を読んでしまったので、絵本を読む前に「どんな食べ物が出てくるかな?」「あとで聞くから、どんな食べ物が出てくるか覚えといてね」などの声かけをすともっと絵本に集中できたと思うし、もっと食べ物に興味を持つこともできたんじゃないかと思いました。
- ・ 言葉がつまり、子どもの集中を切ってしまう結果になり、子ども同士の会話が何度かあり練習を積み重ねていきたいです。

以上の2年生の反省より、実際に教材発表を行ってみて、「子どもが集中しなかった」、「子どもが楽しめる配慮ができなかった」などの子どもの反応を確かめるような視点が数名の記録からは見て取れる。事前計画の重要性は、1年次よりも明確に捉えており、例えば、「指導案ではもっと配慮点を考えるべきであった」、「指導案をもっと詳しく書いておくべきだった」などの記述からもそのことが伺える。また、1年次と異なる点については、現在の実習自体が次の段階の実習へつなげるものであり、実習中に取り組んだ内容や反省についても、次につなげることが大切だと捉えている。この、「今取り組んでいることが次につながる」という視点については、それまで1年次から積み上げてきた実習経験から学び取ってきたことであると考え

る。しかし、全体的な分析として1年生と2年生の反省は、遜色ないともいえる。しかしながら、2年生でも子どもの様子が見てとれるようになっており、子ども

達が楽しめるようにするためには、何をどのようにすればよいかと模索している様子が伺える。

基本的に実習生は子ども達を職務として保育・教育しているプロではない。まだ学んでいる途上にある。そのために、さまざまな場面において、自分の期待通りの教材発表ができなかったり、自分が考えたとおりの子どもの反応が見られなかったり、指導担当者から指導を受けることも多々ある。その失敗の連続の中で、「自らの失敗を自らが受け止める」という姿勢が持てるのが、実習生には必要でないか、と考える。実際に実習生の立場に立って考えてみると、実習現場で「保育者」として学び挑んでいる彼らは、保育者からの評価だけでなく、子どもたちからも興味を持って注目され、いわば子ども達からも評価を受けていることになるのである。この2重の評価は、初めて実習に挑む実習生たちにとっては、心理的にも多くの負荷が掛かっていると考えられる。この「心理的負荷」をマイナスではなく、プラスに変えていく経験が実習体験なのではないだろうか。

「保育者としての自信」は、失敗も受け止められるという自己を肯定し、次の経験への意欲につなげていく学びの中で培われると考える。

第2節 「実習の記録」の総合反省文からの抜粋と考察

学生たちは幼稚園実習でどんな事を学んで来たのだろうか。1年生と2年生との学びや気づきがどのように違うのか。その違いが1年間の本学における講義、演習、実習、学生生活などの何処にあるのか分析を行えば、本学のカリキュラムに反映させることが出来ると考えた。

1年生については、以下のような反省文を抽出し、分析を行った。

- ・ どうしたらいいのか分からないことだらけで自分からなかなか動くことができませんでした。
- ・ 1日目の実習ではすごく不安で・・・まったく分からず・・・子供たちの言葉で助けられ本当に嬉しく思った。
- ・ 最初は、本当に子どもとなじめるかなと不安で不安で仕方ありませんでした。でもすぐに、子供たちがよってきてくれて嬉しかったです。

- ・ 登園した子どもたちに声掛けをして迎えるとき、緊張して声が出ずに顔も笑顔ではなかった。近づいてきて声をかけてくれたりする子がいて救われた気持ちになりました
- ・ 1日目の実習はすごく不安で何をしたいのかどうして行動すればいいのか全く分からず、子どもたちの言葉で助けられ、本当に嬉しく思った。
- ・ 私に声をかけてくれたり、少しちょっかいをかけてきたりして、私と関わろうとしてくれたのがとても嬉しかったです。

1年生の実習において、彼らは非常に不安を抱えていたが、その様な状態から救ってくれたのは、子どもたちであったようである。

子どもたちに声をかけるなど、自分自ら関わっていくのではなく子どもの側から、かかわって来てくれることを期待している状態になっている。この点からは実習との意義であったり、実習のあり方を理解しているとは考えにくい。なぜなら、実習においては自主性を持ち自ら子どもに働きかけることが必要とされているからである。

- ・ 絵本の読み聞かせで・・・一冊でもとても奥が深いことを知りました。絵本を持つ位置や感情の込め方や読むスピード細かくご指導ただいて、とても勉強になりました
- ・ 年少さん二日年中さん二日年長さん1日と入らせていただきました。年少さんはお砂場でいろんなご飯を作って持ってきてくれてうれしかったです。年中さんとは粘土で私がケーキをたくさん作ってあげると大喜びしてくれて年長さんとは、鬼ごっこやだるまさんが転んだをして汗もかいて仲良くなりました。
- ・ 園外保育は、園内とは違い危険なものもたくさんあり、子どもたちを安全に誘導していかなければならないのだと実感しました。

これらの項目を分析すると次のような実習生の姿が理解できる。

子どもに誘われながらであるが、毎日の生活に慣れて子どもの姿を見ながら共に遊ぶ状態が現れている。授業の中で学んだ保育内容も少しはイメージの中にあ

るように受けとめることができる。具体的な項目としては、絵本の読み聞かせ、外遊び、砂場遊び、粘土遊びなどを1週間の実習の中で経験している様子が伺える。

- ・ 子どもが帰ってからの様々な仕事が多いんだなと感じました。やっぱり子どもが好きなだけで続けられない職業だなとおもいました。それでもとてもやりがいのある仕事で、子どもの成長と一緒に喜べるのでとても素敵な職業だと思います。
- ・ 子どもと触れ合えて楽しかった分体力的にすごく疲れました。あんなに体力を使うものとは正直あまり思っていなかったのですごく驚きました。
- ・ 実習を終えて先生方の変えを知ったけど、子どもたちの笑顔で救われてるんだなって思いました。
- ・ 「先生」と呼ばれることがすごく嬉しく思いました。
- ・ 子供たちには、教える立場にいないのに、いろいろ教えられました。本当に～保育士になりたいと思いました。

これらの項目から、保育の仕事の多様性に気づき、また保育の仕事の遣り甲斐も感じている事がわかる。しかし、1週間の実習経験のなかでは、まだ自分の仕事としてとらえて、やりがいを感じている様子では無いように読み取れる。

「保育士になりたい」と思えた要因は、実習における実体験によって、つまり子どもたちとのかわり中で実習生が感じたことなのである。この経験を今後の学校での様々な講義、演習に活かしていくことを我々は課題とするべきではないだろうか。しかしながら、保育技術面においては、この時期での実習はほぼ第1 Semester¹⁷の授業が終わっているにもかかわらず、講義、演習で学んだ内容が活かされている様には感じ取れなかった。

次に2年生の実習を終えた感想を分析する。

- ・ 最初は・・・子どもたちに受け入れられるか不安がありましたが、積極的に関わっていくうちに、子ども達もかかわってきてくれる

ようになりました。

- ・ 私がもっと積極的になってかかわっていくことが必要だったと思いました。・・・その時は何も反応がなくても、私の話していることを聞いてくれているし、・・・
- ・ 先生は常に気を抜かずに、子どもたちの見本になるように行動し・・・子どもたちは周りの友達のことにもよく見ていることに気がきました。
- ・ 最初に先生から「見守りながら活動し、子どもの良いところ・すごいところを見つけて」と言葉をいただき、戸惑いを隠せませんでした。しかし、実習を終えてその意味を少し理解できたと思います。子どもの気持ちを尊重し、自立心を芽生えさせるためだと・・・

1年生と同じように、2年生も不安であるという気持ちには変わりがない。しかしながら、2年生では自分から働きかけていくことが必要であると学んでいる。また、自分から行動すべきだと反省して子どもに声をかける姿が見られる。つまり、保育士になろうという目標を持ったうえで、その視点に立って子どもたちの姿を観察している様に受けとめることができた。

- ・ 自分自身の先生に対する言葉遣いや、実習生としての謙虚さ、体調管理がきちんとなっていなかった・・・今後、現場に出ていく上で、気をつけなければならない。
- ・ 実習を終えて思ったことは、声を鍛えなければいけないということです。元々声が小さく、手遊びの歌もつかえてしまったり、子どもに注意をするときもなかなかメリハリをつけてコエガでないので、11月までには鍛えて、実習に臨みたいと思いました。また、子どもの自由遊びの時に、いつも一定の場所にいるのではなく、子どもに危険が起きないように視点を広げて行動していこうと思いました。

実習生としての態度やマナーがどうあるべきかと反省し、自らの行為を律して、それぞれの実習園に馴染みながら合わせていくことのできる客観性を実習生が持ちつつあることがこれらの項目から読み取れる。つまり、実習とは「園の様々な実態をそのまま実体験し

ていくことである」と理解し行動できるようになってきている。その上に立って、自らの将来の姿や次の実習課題をも考えている様に考えられる。

- ・ 交通安全指導なら、警察の方の話を聞いて速やかに動き、避難訓練だと、いつもなら順番でもめるのに静かに並び、……3歳児の体験入園では、優しく近寄って遊ぼうと誘ったり、スコップを譲ったり、お兄さんお姉さんになっていました。子どもたちは場面によっていろいろな姿を見せてくれるのだと思いました。
- ・ 「持ちながら乗ったら危ないよ、どっちか1つにしよう？」という……遊具をなおして自転車に乗っていたので人の話を聞く力が養われているなどと思いました。

子どもの姿を客観的に観察し、「子どもの姿とは」とカテゴリー化して考えることができるようになっている。ここでは「子どもの姿」の実態をつかもうと意識化し、講義で得た知識との結びつきを感じることができる。先ほどの項目と同様に、ここでも将来保育者になろうとする気持ちが働いていると推察できる。

- ・ 子どもたちを一人で見るという視野の広さや、子ども一人ひとりの、性格や特徴を捉え、……保育技術を完璧に身に付け……3歳の仲裁の仕方や……3歳の集中できる時間を知らずに……子どもたち一人一人に応じて援助の仕方などを変えていかなければならないのが、とても難しいと思いました。

これらの項目において特徴的であるのは、年齢における子どもの発達の実態を観察している事である。さらに、発達を理解しその上で「援助」という語句を使い学校での学びの実践化をしようとしている姿がここにはある。

- ・ 保育園では、保育時間が幼稚園の倍近く長く、保育士さんに余裕がなく、子どもも窮屈なように感じられましたが、幼稚園では遊ぶ時間が確立されていて、子どもがのびのびと過ご

しているように感じました。

保育園の実習経験や講義での保育園、幼稚園の制度の違い等、学び得た知識の上に立って、保育園、幼稚園両方の実態を把握して自分なりに分析している様子がここではうかがえる。

- ・ 子どもたち自身が自分で出来るように距離を置くことが大切なのだということが分かりました。
- ・ 子ども達のトラブルに関して、指導力が少ないと思いました。……根気強く関わっていきたい……また、相方の気持ちを最後までしっかりと聞き、受け止め、子どもたちの中で解決できるような力を育てていきたいと思います。
- ・ 型にはめすぎてはいけないと思いました。……経験から子どもの可能性をどんどん伸ばせるような保育者になりたいと強く感じました。
- ・ 最初に先生から「見守りながら活動し、子どもの良いところ・すごいところを見つけて」と言葉をいただき、戸惑いを隠せませんでした。しかし、実習を終えてその意味を少し理解できたと思います。子どもの気持ちを尊重し、自立心を芽生えさせるためだと……

この項目においては、「どの様な姿の保育士になっていこうか」という問題を実習生自身が考え「～のような保育士になりたい」と一定の方向を見いだしているように感じられた。また、子どもにどの様な力を育てたいのか考え、「～出来る力を育てたい」という願いが子どもを前にしている中で実習生の中に芽生えているように感じられる。

2年生は5月に、1年生は7月に幼稚園実習を行っている。丸1年間の学びがこれらの違いとなって表れてきたのではないだろうか。

講義内容及び演習などの中で学生たちは、保育に対する用語や意味について専門的な知識を学んできている。それは、「机上の理解」であったとあってよいだろう。その上で、いくつかの実習を経験することで学んだ知識を具体的な知識として身に付けてきている様に思われる。それは、たった1年間の違いであるが実習

への積極性、責任感、把握力に大きな違いが出てくるように感じられた。

筆者の経験上ではあるが、実習での体験は、その後の保育者としての子ども観、教育理念、教師観、たくさんの方の影響を与えていると考えている。

つまり実習は、単なる資格・免許取得のためだけではなく、学生にとって自らの将来の姿を決定していくプロセスともいえる。その様な点においては、それぞれの実習は、意義深くそこでの学びが大切であると認識し、事前指導及びカリキュラムの編成が学生にとってより自信をもって実習に向かうことのできるよう構築すべきものではないだろうか。

第3節 本学の保育者養成におけるカリキュラム検討

本学の保育士、幼稚園教諭養成におけるカリキュラム構成を図表1に示す。

図表が示すように、本学の保育者養成課程では、実習に直接生かされる、「保育内容」や「基礎技能」などの授業が各セメスターに配置されている。それらの科目配置が実習前にどれだけ準備されているか、という視点は、授業の内容を実習で生かしていく流れとして、非常に大事な視点である。本学のカリキュラムから分析すると、「保育内容」や「基礎技能」は各セメスターに配置されているものの、「保育内容」に関しては第3セメスター、「基礎技能」に関しては第2セメスターに重点的に配置されている。実際に実習の配置は、第2セメスターに保育実習（2010年度入学生では幼稚園実習）、第3セメスターに幼稚園実習と保育実習、が配置されており、事前の教材準備などの授業が保障されているとは言いがたい科目配置となっている。

学生が、入学後もっとも早くに体験する実習は、2009年度入学生では1年次第2セメスターの11月の保育実習 a、2010年度入学生では1年次前期7月の幼稚園実習である。第1セメスターの授業では、「保育内容」の科目配置は4セメスターの中でもっとも少なく、また「基礎技能」に関しても運動遊びなどの科目は第2セメスター以降の配置となっている。科目の学びを実習に生かすのであれば、第1セメスターから事前準備を行っておく必要があり、11月に開始される実習に対して、10月開始の第2セメスター科目配置では、十分な学びが保障できないと考えられる。より簡潔に問題点をあげるとすれば、第2セメスターで本実習が開始されるにもかかわらず、第1セメスターの段階で、指

導案そのものを学ぶ授業が少ないという点なのである。

「科目配置に関して問題がある」という視点だけではなく、より科目の学びを実習に生かしていくために本学のカリキュラムを分析するのならば、科目の内容に関して分析する必要があるのではないかと考える。例えば、各教科で作成された指導案や保育教材などが実習指導でさらに生かしていけるように科目間の連携を取る、その手順を充実させるという点である。例えば、指導案を教科担当から保育実習指導担当へ渡し、その後は実習指導で指導を発展させるのか、科目で作成された保育教材をさらに指導案と関連づけて、実際の施設、保育・教育対象に併せて展開させていく指導を行う、など教育のあり方の検討が必要である。もう一点、科目の内容に関して、本学の学生の課題と照らして必要な視点がある。それは、保育・教育する立場として、相手(乳幼児)に対して、ケア(援助)をしていく力の形成である。

それには、保育・教育する対象への理解の充実である。子どもの発達の理解だけでなく、「自分とは異なる存在」として相手を受け止める力には、まだまだ十分な教育の保障をしているとは言いがたいと考える。例えば、授業内でグループを行う際、「友だちの　さん」ではなく、客観的に相手を認識できる視点である。

「毎日出会って仲良く学んでいるクラスメート」を援助論などの科目で「初めて出会った人」として認識しなおし、「相手が悩んでいること」に耳を傾け、「相手が自分に求めていること」を読み取っていく学びの経験が援助関係の科目の中でされている。「客観的に自分も相手も捉える」ことの難しさは本学の学生のみならず、現在の青年期全般に亘る課題であるかもしれない。

しかしながら、本学は子ども達の育ちを保障し、支援していく保育者を養成する場であり、そういった人間の成長も、保育者に必要な技術技能とともに、教育内容に組み込んでいかなければならないと切に考える。

最後に、カリキュラムを考える上で、「どういった保育者を養成するか」という視点は、養成校として欠かさない視点である。この点については、図表1の最下段に「育てたい学生像」を明示している。この学生像については、2008年度以降、教育実習指導担当者間で、継続して議論してきたものであり、現在は試案であるが、今後も本学のカリキュラム全体考える上で、養成校として検討していきたいと考える。

図表1 本学の保育士・幼稚園教諭養成におけるカリキュラム構成（2009年度、2010年度入学生対象）

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
2009年度入学生	基礎実習 (16月)	保育実習1a (17月)	保育実習1b (18月・1月)	幼稚園実習1 (15月・6月) → 保育実習2 (17月) → 卒業実習1 (19月) → 幼稚園実習2 (19月)
2010年度入学生	基礎実習 (16月)	幼稚園実習1 (17月)	保育実習1a (18月)	幼稚園実習2 (19月) → 卒業実習1 (19月)
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
教養科目	・日本語能力 ・人間理解 ・文学 ・英語 ・体育(講義)	・情報処理Ⅰ ・体育(実技)	・情報処理Ⅱ	・人間理解Ⅱ ・社会学
本学の 保育の 知識の 習得	・児童福祉 ・保育原理 ・小児保健Ⅰ ・小児保健Ⅱ	・社会福祉 ・社会福祉援助技術Ⅰ ・養護原理 ・養育原理 ・発達心理学 ・小児保健Ⅲ ・小児保健Ⅳ	・社会福祉援助技術Ⅱ ・子ども福祉論 ・教諭論 ・教育心理学 ・心身保健(実習) ・養護援助論 ・保育内容(人間関係) ・保育内容(養育) ・障害児保育Ⅰ ・養護内容 ・児童・福祉Ⅱ(応用)	・養育原理Ⅲ ・発達福祉論 ・養育内容(養育Ⅱa) ・養育内容(養育Ⅱb) ・養育内容(養育Ⅱc) ・養育内容(養育Ⅱd) ・養育内容(環境) ・教育方法論 ・子ども学習活動 ・養育Ⅲ(幼児保育) ・福祉Ⅲ
保育内容 の 習得	・保育内容(養育Ⅰ) ・保育内容(養育Ⅱ) ・乳児保育Ⅰ	・保育内容(加齢) ・乳児保育Ⅱ ・障害児保育Ⅰ ・児童・福祉Ⅰ(基礎)	・養育Ⅲ(特種) ・養育Ⅳa(幼児養育) ・幼児保育Ⅱ	・養育原理Ⅳ ・発達福祉論 ・養育内容(養育Ⅲa) ・養育内容(養育Ⅲb) ・養育内容(養育Ⅲc) ・養育内容(養育Ⅲd) ・養育内容(環境) ・教育方法論 ・子ども学習活動 ・養育Ⅳb(幼児養育) ・福祉Ⅳ
基礎 技能	・音楽Ⅰa(唱題・声楽) ・音楽Ⅰb(器楽) ・造形Ⅰ(基礎)	・音楽Ⅱa(唱題・声楽) ・音楽Ⅱb(器楽) ・造形Ⅱ(応用) ・幼児体育Ⅰ ・子ども遊び	・音楽Ⅲ(特種) ・音楽Ⅳa(幼児養育) ・幼児体育Ⅱ	・音楽Ⅳb(幼児養育) ・福祉Ⅴ
実習	・保育実習指導Ⅰa ・保育実習指導Ⅰb ・保育実習Ⅰa(養育Ⅰ) ・保育実習Ⅰb(加齢)	・保育実習指導Ⅱa ・保育実習指導Ⅱb ・保育実習Ⅱa(養育Ⅱ) ・保育実習Ⅱb(加齢)	・教育実習指導Ⅰ ・幼稚園実習Ⅰ ・保育実習指導Ⅲ ・保育実習Ⅲ ・保育実習Ⅳ ・キャリアアップ教育Ⅰ ・児童部の働きと運営	・教育実習指導Ⅱ ・幼稚園実習Ⅱ ・保育実習指導Ⅳ ・保育実習Ⅳ ・キャリアアップ教育Ⅱ ・児童部の働きと運営 ・養護教育 ・福祉教育
ゼミ 科目	・総合実習Ⅰ ・キャリアアップ教育Ⅰ	・総合実習Ⅱ ・キャリアアップ教育Ⅱ	・総合実習Ⅲ ・キャリアアップ教育Ⅲ	・総合実習Ⅳ ・キャリアアップ教育Ⅳ
新卒 生 の 実 習 先 の 選 定				
卒業 生 の 実 習 先 の 選 定	・企業型インターンシップ ・保育所の実習と連携 ・子どもの発達と保育 ・保育現場の働き方 ・実習の心構え	・保育実習Ⅰ ・施設実習の意義と目的 ・子どもの遊び ・子どもの遊び ・実習のテーマ	・教育実習、児童実習の選定と連携 ・保育現場の働き方 ・保育現場の研究 ・福祉と保育	・保育士としての仕事について理解する ・施設実習の選定 ・指導者の心構えと実務
卒業 生 の 実 習 先 の 選 定	・実習の心構えと態度、礼儀 ・テーマ、提案文、礼状等、手紙のあり方	・子どもの発達と遊び ・子どもの発達と遊び	・保育所、幼稚園等施設の違い、役割の 違いを知る ・保育士と福祉の関わり ・保育士のあり方	・保育士としての仕事について理解する ・施設実習の選定 ・指導者の心構えと実務

まとめ

本論文において、幼稚園と保育所設立の歴史および幼稚園教諭、保育士の養成課程について概観した。

幼保一元化の流れの中で、その養成課程においても両領域が接近する流れとなっている。しかし、保育士、幼稚園教諭ともに福祉・教育の違いはあるが「子ども」に向き合う専門職であることは違いない。

本学に設置されているのは「子ども福祉学科」であり、福祉のこころを中心とした、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状を同時に取得する、いわゆる2免を習得するカリキュラムを構築することが本学の独自性となる。

保育内容の技術技能面においては、実習による学びをより深めるためには実習時期に即した科目の配置が必要である。

具体的には保育内容の5領域それぞれについて、実習時期に即して科目の配置を行い、実習までに教授内

容がしっかりと身につくような授業構成を心がける必要がある。

そうすることによって、より実習での学びを深め実り多い実習とすることができるようではないだろうか。同時に、学生は子どもたちや実習先の先生方の前で学んだ技術を実践し、評価されることで自信を持ち、人間的に成長することができる。

また、実習終了後においても実習を通じて高くなった専門職へのモチベーションを低くしないように、さらなる実践的な教授内容をもうけたアドバンス科目としての保育内容や基礎技能科目の設置が必要である。

そうすることによって、実習を通じ技術の向上だけでなく、人間的にも成長し、さらには専門職、いわゆるプロとしての自らの姿を想像できるようになる。

また、実習で挫折したり、実習終了後に幼稚園教諭や保育士として活躍する夢を見失ってしまわないように、実習指導だけでなく学生生活を通じ「社会人」と

して、また彼らの理想とする「保育者像」に近づくことのできるような我々の支援も必要となってくる。

脚注

- 1 文部科学省、「学制百年史」2010/09/29、http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpbz198101/hpbz198101_2_028.html
「幼稚小学八男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学二入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」と定められているが、この「幼稚小学」は実現しなかったとされている。
- 2 東京女子師範学校附属幼稚園は「振袖幼稚園」と言われ、当初から豊かな家庭の子弟を対象にしていた様に言われている。だが、待井(1974、p.69)は同幼稚園の規則において必ずしも入園者の制限をしておらず、時代背景から裕福な家庭の子弟が多く入園することは当然のことであると述べている。文部科学省「学制百年史」においても、「開園当初の付属幼稚園では、園児は上流階級の子女が大部分を占めていた。」との記述が見られ、裕福な家庭の子弟が入園していたことがわかる。文部科学省、「学制百年史」2010/09/29、http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpbz198101/hpbz198101_2_028.html
待井和江、1976、「幼稚園と保育所」、『社会問題研究』、26、p.69。大阪社会事業短期大学社会問題研究会
- 3 倉橋は「幼稚園が但し書きを以て付加されていることから考えれば、まことに他に比して軽く扱われている」と述べている。倉橋惣三、新庄よし子、1930、『日本幼稚園史』、p.322。臨川書店
- 4 倉橋(前掲書、p.322)は「日本幼稚園史」において、「幼稚園は必ずしも学校に属すべきものにあらざるを以てなり」と布告案の院議についてとりあげている。
- 5 倉橋(前掲書、p.323)は幼稚園は学校とは違うものであるということがその本質であると述べている。
- 6 「保育要領」は幼稚園のみならず、保育所や家庭の保育の手引きとして利用できるものであったが、保育内容が系統的でない、保育内容と目標との繋がりが明示されていないなどの批判を受け廃止、「幼稚園教育要領」が定められた。角尾稔、東洋編著、1980『教育学講座 4 就学前教育』p.149
- 7 待井(前掲書、p.72)はこの状態を「子ども不在的臨時託児的保育施設」と述べている。その理由に保育者の養成とはほど遠く、「とりあえず保育」「間に合わせ保育」に頼らざるを得なかった背景があると述べている。
- 8 「幼稚園令」公布の際に制定された「幼稚園保育及び設備規程」によって、保育所・託児所を内包したものにしよう

としたが、結局労働者階級に根付かせることは難しかったと述べている。また、この背景には文部省と内務省の「セクシヨナリズム」があった事を見逃すことはできないとも述べている。太平洋戦時下では倉橋による「国民幼稚園」提唱や「国民幼稚園要綱試案」の構想も出されたとしている。戦時下において、戦時託児所、保育所として活動を行っていたのは大半が「託児所」であり、幼稚園の活動は「古き良き状態のまま」凍結されたとしている。待井(前掲書、pp.72-74.)

9 待井(1976)によると、1962年の全国社会福祉大会や1963年の第7回全国保育研究協議会などにおいて、幼稚園・保育所の一元化の促進について要求が出されたとしている。

10 幼稚園と保育所との関係について(昭和三八年一〇月二八日)(文初初第四〇〇号・児発第一〇四六号)(各都道府県知事あて文部省初等中等教育・厚生省児童局長連名通達)において、

一 幼稚園は幼児に対し、学校教育を施すことを目的とし、保育所は、「保育に欠ける児童」の保育(この場合幼児の保育については、教育に関する事項を含み保育と分離することはできない。)を行なうことを、その目的とするもので、両者は明らかに機能を異にするものである。と述べられている。また、三 保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましいこと。とも述べられている。この事について待井は「保育所保育を一段低い水準にあるかの如き表現ととられ...」、保育関係者による自主的な“保育要領”作成につながったと述べている。

11 文部省「預かり保育推進事業実施要項」による。山内(2010)はこの事について「いわゆる幼稚園の『保育所化』の本格実施である。」と述べている。山内(前掲書、p.25)

12 山内(2010)は「保育所については行政と社会福祉法人に限られていた設置主体について、個人・企業参入を容認するという、事実上の設置主体制限の撤廃を行ったとし、また、幼稚園については社会福祉法人立幼稚園、学校法人立保育所設置を可能とする規制緩和をおこなった。」とまとめている。山内(前掲書、pp.26-27.)

13 山内(2010)は「少なくともいえることは『総合規制改革会議』のように『待機児童解消』『幼稚園と保育所は機能が似てる』『縦割り行政は悪い』という『単純な発想』から導き出されたとすれば、かなり危険な『幼保一元化』論である。」と述べている。山内(前掲書、p.47)

14 「保育内容の研究」の教育内容について標準となる規定はなされていなかった。

15 社団法人全国保育士養成協議会(前掲書、p.19)「保育所保育と施設保育の職務内容の違いに加え、幼稚園教諭の職

務内容との関係調整といった問題も抱え込むような形になっており、養成すべき保育の具体的資質もとらえ難い。」と述べている。

16 従来の大学等に見られた「通年制」(一年間を通じ、前期・後期で分割するなどしながら教育科目を履修する)に対し、「学期ごとに授業科目を完結させ、1学期の中で少数の科目を集中的に履修することにより学習効果を高める取組」を「セメスター制」と呼んでいる。本学においては、1年次前期を「1セメスター」、1年次後期を「2セメスター」、2年次前期を「3セメスター」、2年次後期を「4セメスター」と称している。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/003.htm 文部科学省 「Q3 日本の大学の現状について」
2010/11/07

参考文献

社団法人全国保育士養成協議会、2006、「保育士養成システムのパラダイム転換」、『保育士養成資料集』、44、p.8

引用文献

- 1) 宍戸健夫、金田利子、茂木俊彦監修、2006、『保育小辞典』、p.343、大月書店
- 2) 山内 紀幸、2010、「日本における幼児教育・保育改革：2000年代を中心とする「幼保一元化」議論」、『社会科学研究』、30、p.48. 山梨学院大学
- 3) 待井和江、1976、「幼稚園と保育所」、『社会問題研究』、26、p.66. 大阪社会事業短期大学社会問題研究会
- 4) 待井和江(前掲書、p.65)
- 5) 佐藤純一、1981、「幼保一元化の理論(1)「教育すること」と「保育すること」の概念上の問題点」、『紀要』、p.33、聖徳大学
- 6) 待井(前掲書、pp.75-76)
- 7) 山内(前掲書、p.30)
- 8) 社団法人全国保育士養成協議会(前掲書、pp.12-13.)
- 9) 社団法人全国保育士養成協議会(前掲書、p.14)

Improving Guidance on Teaching Practice through Analysis of Current Teaching Method in Kindergartens

-For Curriculum Valued on Teaching Practice-

Daisuke Nakahara^{*}, Tomoe Ogawa^{**}, Yaeko Yamamoto^{**}

Abstract

This study examined the curriculum for child care and education. We expect the students to go into their practice with confidence, after they have finished the course of study in our college. Facing the proposed unification of kindergartens and day nurseries, we surveyed the history of the two facilities and the training curriculum for teachers and workers of both intuitions. We found that the subjects related to “basic skill” and “the contents of childcare” were introduced into the curriculum in the early stage.

To find out both the growth of students and that of their skills, we analyzed their practice records to find out the growth and awareness of the first-grade and second-grade students by analyzing their practice records during their kindergarten practice.

The result proved that the second-grade students were able to go into their practice with confidence, after their first experience in the first grade. The curriculum for more effective study is required for the students to go into their practice with confidence.

Key words: teaching practice in kindergartens, curriculum, unification of kindergartens and day nurseries, the contents of childcare, childcare skills

^{*} Osaka College of Social Health and Welfare

Contact Address:

〒590-0014 2-8 Tadei-cho, Sakai-ku, Sakai City, Osaka

Osaka College of Social Health and Welfare

Department of Child Care and Education

E-mail: d.nakahara@kenko-fukushi.ac.jp

^{**} Osaka College of Social Health and Welfare

